

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
事業 内容	/措置	環境配慮方針02：森林環境を悪化させない利活用手法の検討				
		<ul style="list-style-type: none"> 施設周辺の森林環境(気温、日照、水分等)への影響に配慮した持続可能な利活用方を検討する。 	<p>【車両進入に対する配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般駐車場を中腹エリアとすることで、山頂エリアについては、車両の排気ガスによる森林環境への影響を抑制している。 中腹施設に81台規模の駐車場が新設されるが、レイアウト及び動線の工夫により、排気ガスなどによる森林への影響を抑制している。また、駐車場内に新規植栽を行うことで、現況の樹林及び緑地の改変による微気象の変化、それに伴う森林の衰退を抑制している。 <p>【環境負荷の少ない輸送施設の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送施設の主動力を電気エネルギーとし、なおかつハイブリッド型の車両を採用することで、運行時の排気ガスなどによる影響を抑制している。 <p>【登山者増加による交通機能分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行による登頂者の増加を目的とし、自然学習歩道を設置することで、輸送施設の過剰な運行を抑制している。 <p>【「森づくり検討会」からの提言の反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民主体の森づくり検討会からの提言を最大限反映し、より多くの市民が永続的に森林保全・創出活動に参加の意欲を持つことができる植栽設計としている。 <p>【施設計画における配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然学習歩道や森林体験型輸送施設など森林にふれあう空間や、レクチャースペースなどの自然啓蒙活動の基盤を設けることで、利用をしながら森林の大切さを実感できる施設設計としている。 照明計画においては、照度及び光源を充分検討し、森林に生息・生育する動植物への光害を抑制した最小限の配置及び設備としている。 中腹施設に81台規模の駐車場が新設されるが、通路の線形や緩衝林などの設置により、周辺森林への車両からの光の乱入を低減している。 各施設周辺には新規樹木を配置して鳥類の飛来経路を誘導するとともに、大規模または連続するガラス面には透過性を高めるフィルムを貼付することで空や樹林の映り込みを抑制し、バードストライク対策とした。 			<ul style="list-style-type: none"> 【天然記念物エリアの立入禁止】 施設の維持管理・事業の運営管理において、事業者は勿論のこと、利用者においても、天然記念物エリアには立ち入らないよう周知する。また、やむを得ず立ち入る必要が生じた際には、適正な手続きの上、行うものとする。 【土砂等の適正な管理】 自然環境への影響を防ぐため、切土・盛土法面等の地形改変は行わず、また、雨水処理が適切に行われるよう管理し、側溝に溜まった土砂や枝葉等は定期的に清掃する。 【公共交通機関利用の推進】 従業員は可能な限り公共交通機関を利用して通勤する。また、自動車を利用する場合においても、乗り合いを励行する。 【一般車両乗入れ範囲の制限】 以前は山頂展望台まで来場車両が進入可能であった藻岩山観光道路を、ロープウェイ中腹駅までの乗入れとし、森林環境への配慮を図る。 【エコカー利用の推進】 備品等搬出入車両についてもエコカーを利用して頂くよう、備品等搬出入業者へ働きかける。 【敷地内舗装の配慮】 敷地内は必要最小限の舗装または透水性の高い舗装としており、積極的に植栽することで、照り返しによる気温上昇の抑制、雨水の地下還元配慮した事業内容となっている。 【敷地内植栽の管理の適正化】 敷地内の植栽については、主に藻岩山の自生種を植栽し、維持管理していく。樹木（枝等）が運営上支障となる場合などには、有識者等の意見を参考に適正に対応していく。 【環境配慮措置状況のチェック】 官民共同の下、適切な環境配慮措置が行われているか、随時チェックする。 【ガイドラインの更新】 社会状況や周辺環境の変化、来場者のニーズ等を考慮して、必要に応じて本ガイドラインを更新・運用していく。